

監査報告書

1. 監査の実施

社会福祉法人高志福社会定款第11条に基づき、平成27年度の事業実施並びに決算について監査を実施した。

【監査実施日時】 平成28年 5月11日（水） 9時30分から12時00分

【監査対象会計】

(1) サービス区分会計

- ・法人本部
- ・就労移行
- ・就労継続
- ・地域活動支援センター
- ・相談支援
- ・グループホーム
- ・短期入所

(2) 業務執行の状況

2. 監査結果報告

法人の事業実施は適正に実施され、また各会計決算については、収支計算書、貸借対照表及び財産目録を諸帳簿、証憑書類と対照精査し、正確に処理されていることを認めます。

平成28年 5月11日

理事長

堀江 達雄 殿

監事

伊東 三枝子 

監事

稲本 昭一 